

第三次下野市男女共同参画プランの推進状況概要

令和5年3月31日現在

事業の進捗状況

「第三次下野市男女共同参画プラン」では、4つの基本目標に基づき、男女共同参画に関する事業を推進しました。令和4年度の各事業の進捗状況は以下のとおりです。

<評価基準>

S評価・・・男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。

A評価・・・事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。

B評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

評価不可の項目については - (ハイフン) で表記しています。

- ◆ 第三次下野市男女共同参画プラン本書では、実績の評価について「事業の実施・未実施の確認や事業量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置き整理します。(p78)」と明記しています。

基本目標 I 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	－
I-1 男女が共に働きやすい職場環境づくり	8	7	0	0
I-2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり	4	5	0	0
合計	12	12	0	0

【基本目標 I の総括】

基本目標 I の評価は、24 事業のうち 12 事業が S 評価、12 事業が A 評価となりました。

「I-1 男女が共に働きやすい職場環境づくり」は、下野市女性活躍推進計画を兼ねる部分となります。市民協働推進課では、「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を実施し、10 月に 4 事業所を新たに認定しました。また、3 月には坂村市長が市役所職員及び市内事業所に向けて「下野市イクボス宣言」を行いました。市長自らワーク・ライフ・バランスを呼びかけ、育児等の家庭参加を推進することで機運醸成を図りました。商工観光課では、女性に向けた就業支援について、個別相談会や合同面接会を実施し、会場の隣接する会議室に託児スペースを設けることで、子育て中の方も参加しやすい環境を整備しました。

「I-2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり」では、市の審議会・委員会への女性の登用や地域活動における女性活躍の促進、事業者や団体に向けた啓発を行いました。近年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント事業が中止となっていましたが、令和 4 年度は再開した事業も見られました。市民協働推進課では、「男女共同参画のつどい」を再開し、ジェンダーや災害弱者の視点からの地域防災をテーマに講演会を行いました。災害復興等の意思決定の場では、女性を含む多様な立場の人の意見が必要であることを説明し、女性の参画を促しました。また、農業経営における女性の地位向上を目指し、農業委員会では家族経営協定を実施しました。令和 4 年度は新規 2 件、更新 2 件を締結し、男女共同参画の意識向上を図りました。

基本目標Ⅱ だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	－
Ⅱ－1 男女の活躍を支える子育て支援の実施	5	9	0	0
Ⅱ－2 男女の活躍を支える介護支援の実施	0	8	0	0
Ⅱ－3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実	2	17	0	0
Ⅱ－4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援	1	7	0	0
合計	8	41	0	0

【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価は、49事業のうち8事業がS評価、41事業がA評価となりました。

「Ⅱ－1 男女の活躍を支える子育て支援の実施」は、保育サービスや相談支援を中心に、現在の様々なニーズに応じたサービス展開を行いました。健康増進課では、妊娠届出及び母子手帳・父子手帳の発行時に子育てハンドブックの配布や育休の案内、両親学級への参加等を促し、積極的に情報提供を行いました。また、両親学級では集団・個別合わせて157名が参加し、そのうち72名が父親（パートナー）でした。

「Ⅱ－2 男女の活躍を支える介護支援の実施」では、高齢福祉・介護サービスの提供、相談支援、情報発信を行いました。各種サービスについて、男女双方の職員が対応できるよう環境を整備し、高齢者本人や家族の状況・内容を踏まえ対応しました。

「Ⅱ－3 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実」では、ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等を支援するための事業を実施しました。中でも性的少数者に向けた支援として、^ソ^シSOGIに関する啓発では、広報やセミナー、啓発品の作成等、周知の機会を増やし、理解促進に努めました。また、市民課では印鑑証明書の性別欄を削除したほか、住民記載事項証明書について、本人の希望により性別の有無を選択して発行できるよう配慮を行いました。

「Ⅱ－4 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援」では、健康を維持するための支援として健康診査や保健指導、相談支援や医療費の助成制度等を実施しました。支援サービスを活用してもらえるよう周知に努め、検診については、土日や女性限定日の設定、託児所の開設を行うことにより様々な方が利用しやすい環境を整備しました。

基本目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり

【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	－
Ⅲ－１ あらゆる暴力の防止の意識づくり	4	5	0	0
Ⅲ－２ DV被害者の支援体制づくり	1	14	0	0
合計	5	19	0	0

【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価は、24事業のうち5事業がS評価、19事業がA評価となりました。

「Ⅲ－１ あらゆる暴力の防止の意識づくり」は、DV や J K ビジネス等の犯罪行為、あらゆるハラスメントの防止に向けて、啓発に取り組みました。こども福祉課では、市内中学校3年生及び義務教育学校9年生を対象にデートDV防止の啓発講座を実施しました。講座では、職員がデートDVの寸劇を行い、男女ともに誰でも起こりうるものとして啓発しました。また、市民協働推進課では、市民や事業者を対象にハラスメントに関するセミナーを実施しました。セミナーでは具体例を用いながらハラスメント行為について確認し、ハラスメント防止に向けた職場環境の整備について理解促進を図りました。

「Ⅲ－２ DV被害者の支援体制づくり」では、相談窓口の周知やDV被害者の一時保護及び生活再建に向けた支援を中心に関係機関と連携しながら実施しました。令和4年度のDV被害による一時保護件数は3件で、令和2・3年度から比較して減少傾向にあります。全件とも一時保護所まで同行支援を行い、DV防止担当課（こども福祉課）と生活保護担当課（社会福祉課）、外部では警察や児童相談所、民間シェルターや母子生活支援施設等と連携をとりながら対応しました。なお、令和4年度のDV相談件数は94件で、前年と比べ3割程度増加しました。主に新規の相談件数が増加傾向にあります。また、生活再建に向けた就労支援として、社会福祉課ではハローワークへの同行等を行い、早期就労に向けた支援に取り組みました。

基本目標Ⅳ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向	担当課評価			
	S 評価	A 評価	B 評価	－
Ⅳ－1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進	4	8	0	1
Ⅳ－2 人権と性の尊重意識の醸成	5	1	0	0
Ⅳ－3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援	2	5	0	0
合計	11	14	0	1

【基本目標Ⅳの総括】

基本目標Ⅳの評価は、26 事業のうち 11 事業が S 評価、14 事業が A 評価、1 事業が評価不可(－)となりました。

「Ⅳ－1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進」は、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、学校教育や広報、啓発イベント等の事業を実施しました。なお、市民・事業者の意識調査については、5 年ごとに行う調査であり、令和 4 年度は未実施のため、評価不可(－)としました。市内学校では、地域の方や様々な業種の講師に協力を依頼し、児童生徒の個性を活かすキャリア教育を図りました。また、教職員に対し人権意識の向上を目的として研修会を実施し、人権問題への理解を深める中で男女共同参画への意識を高めるよう配慮を行いました。男女共同参画に関する啓発では、近年開催を見合わせていたイベントを再開し、啓発機会を増やすことができました。

「Ⅳ－2 人権と性の尊重意識の醸成」では、市民が人権や男女の性差について正しい理解と意識を持てるよう啓発事業を推進しました。中でも市民協働推進課では人権の尊重意識を高めることを目的に、いじめをテーマとした講演会を実施しました。講師に芸能人のなだぎ武氏を招き、若年層を中心に関心を持ってもらえるよう配慮しました。また、健康増進課では市内学校に向けて思春期講座を開催し、集団講話を実施しました。

「Ⅳ－3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援」では、講座等のイベントや防災活動において、男女が共に参画できる環境づくりを進めました。市民協働推進課では、ジェンダーや災害弱者の視点からの地域防災について講演会を実施し、市で備蓄しているテントやベッド等の展示を行い、防災について知識を深める機会としました。

第三次下野市男女共同参画プラン進捗状況報告書【数値目標】

【基本目標 I】 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

●施策の方向 I - 1 男女が共に働きやすい職場環境づくり【下野市女性活躍推進計画】

働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮し、自己実現できる職場環境づくりをめざし、事業主等に向けた支援、市民に向けた普及・啓発等に取り組みます。また、女性の活躍を推進することで、経済社会に活力をもたらし、持続的成長につなげます。

指 標	基準値	現状値	目標値
	R1 年度	R4 年度	R7 年度
職場での募集や採用において男女が平等 となっていると思う市民の割合*	60.2%	-	70%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。R4は実施していないため、評価不可。

【参考】市役所における管理職の在職状況（部長・課長職）

（各年4月1日現在）

	基準値	R2 年度	R3 年度	現状値
	R1 年度			R4 年度
管理職総数	42 人	39 人	38 人	37 人
うち女性管理職数	8 人	7 人	5 人	4 人
女性比率	19.0%	17.9%	13.2%	10.8%
県内市町の女性比率平均	13.3%	14.2%	14.4%	15.4%

●施策の方向Ⅰ－２ 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり

意思決定の場への女性の参画を拡大させるため、市における女性登用の促進をはじめ、事業者や団体に向けた啓発や、地域活動における女性の活躍促進に取り組みます。

(各年4月1日現在)

指 標	基準値	R3 年度	現状値	目標値
	R1 年度		R4 年度	R7 年度
市の審議会等委員における女性の割合	37.5%	32.0%	36.1%	40%

【参考】市の審議会等への参画状況

(各年4月1日現在)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	現状値
				R4 年度
審議会等数	56	53	56	47
うち女性のいる審議会等数	46	45	45	38
総委員数	826 人	749 人	868	695
うち女性委員数	310 人	257 人	278	251
女性比率	37.5%	34.3%	32.0%	36.1
県内市町の女性比率平均	31.5%	28.4%	28.9%	30.8

【基本目標Ⅱ】 だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

●施策の方向Ⅱ－１ 男女の活躍を支える子育て支援の実施

希望するワーク・ライフ・バランスの実現のために、子育てに男女が共に参画できる環境づくりを整備します。多様な就業形態に対応する子育て支援体制づくり、男性の育児参加に向けた支援に取り組みます。

指 標	基準値	現状値	現状値	目標値
	R1 年度	R3 年度	R4 年度	R7 年度
保育所の待機児童数(各年3月31日時点)	0 人	0 人	0 人	0 人
積極的に育児をしている父親の割合 ^{※1}	61.2%	74.2%	68.8%	65%

※1 4か月児健康診査時の母親へのアンケート調査

●施策の方向Ⅱ－２ 男女の活躍を支える介護支援の実施

介護と仕事が両立できるよう介護休業の取得や介護サービスの利用、相談体制を整え、支援の充実に取り組みます。

また、自宅で介護に携わっている人の負担軽減のための支援、介護・介助に関する情報提供を行います。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
家族の介護を理由にやむを得ず仕事を辞めたことがある市民の割合*	3.0%	－	0%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。R4は実施していないため、評価不可。

●施策の方向Ⅱ－３ 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実

ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等など困難を抱えやすい状況にある人に対して社会全体が多様性を尊重する環境づくりを整備します。

様々な背景を持つ人に対して、正しい理解を広め、状況に応じた相談・支援体制の充実に取り組みます。

(各年3月31日現在)

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
地域ふれあいサロンの設置数	57 箇所	62 箇所	59 箇所	72 箇所
指定特定相談事業所数	5 箇所	8 箇所	8 箇所	9 箇所

●施策の方向Ⅱ－４ 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援

心身及びその健康について必要な知識・情報を提供し、健康を維持するための行動ができる環境の整備や支援の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	R2 年度	R3 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
乳がん検診の受診率※2	40.4%	24.3%	28.8%	32.0%	60%以上

※2 地域保健・増進事業報告より引用 年間の受診率

【基本目標Ⅲ】 あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり 【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

●施策の方向Ⅲ－1 あらゆる暴力の防止の意識づくり

配偶者やパートナー等に向けたあらゆる暴力の当事者とならないための周知・啓発、暴力を容認しない環境の整備を進めます。

あらゆる形態の暴力・犯罪行為、ハラスメントの防止に向けた啓発に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
殴る、蹴る、物をなげつけることがDVに含まれると知っている市民の割合*	89.5%	－	100%
精神的・経済的・社会的・性的な暴力がDVに含まれると知っている市民の割合※3	65.6%	－	80%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。R4は実施していないため、評価不可。

※3 市民アンケート調査中、[殴るそぶりや物を投げるそぶりをして脅す][「誰に食わせてもらっているんだ」などと言う][避妊に協力しない][生活費を渡さない][働きに行かせない][外出や電話・メール・SNSを細かくチェックする]ことが「DVだと知っている」と回答した者の割合の平均値

●施策の方向Ⅲ－2 DV被害者の支援体制づくり

あらゆる暴力を根絶するため、被害者の訴えや相談に対して、包括的に支援が受けられるような体制を整備するとともに、周囲の身近な人や相談員支援を進めます。

相談窓口の周知を行うとともに、市の相談窓口の対応の向上に加え、被害者とその子どもの自立に向けた支援の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
下野市女性相談(DV)ホットラインを知っている市民の割合*	14.3%	－	25%
DVを受けたとき、誰かに相談した市民の割合*	42.4%	－	53%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。R4は実施していないため、評価不可。

【基本目標Ⅳ】 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

●施策の方向Ⅳ－1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けて、その存在を一人ひとりが自覚し、周囲に押し付けないための啓発活動を推進します。

学校教育を通じた男女共同参画の意識づくりに取り組むほか、市民に向けた講座などの意識啓発、メディアの表現の配慮を行います。

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
社会全体において男女が平等となっていると思う市民の割合*	12.8%	－	－	18%
男女共同参画のつどいの若年層（40代まで）の参加割合の増加	18.3%	－	16.7%	30%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。R4は実施していないため、評価不可。

●施策の方向Ⅳ－2 人権と性の尊重意識の醸成

人権と性の正しい知識を持ち、尊重意識を高めるため、性教育の充実や性差の理解に関する啓発活動の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知っている、または聞いたことがある市民の割合*	27.1%	－	32%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。R4は実施していないため、評価不可。

●施策の方向Ⅳ－3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

多様な住民が参加しやすい地域づくりをめざし、地域活動における男女共同参画の推進に向けた支援、災害対応への女性の参画の推進等に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R4 年度	目標値 R7 年度
自治会活動など地域活動の場において男女が平等となっていると思う市民の割合*	29%	－	40%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。R4は実施していないため、評価不可。